

ふらっと.come!

令和6年2月1日 第83号

発行者 特定非営利活動法人船橋福祉相談協議会

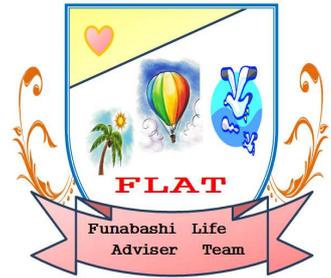
基幹相談支援センター「ふらっと船橋」

〒273-0021 船橋市海神1-31-31 ジュネス海神101

TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776

HP <http://flat-funabashi.com/>

Email flat-funabashi@key.ocn.ne.jp



改めて、相談支援体制を問う

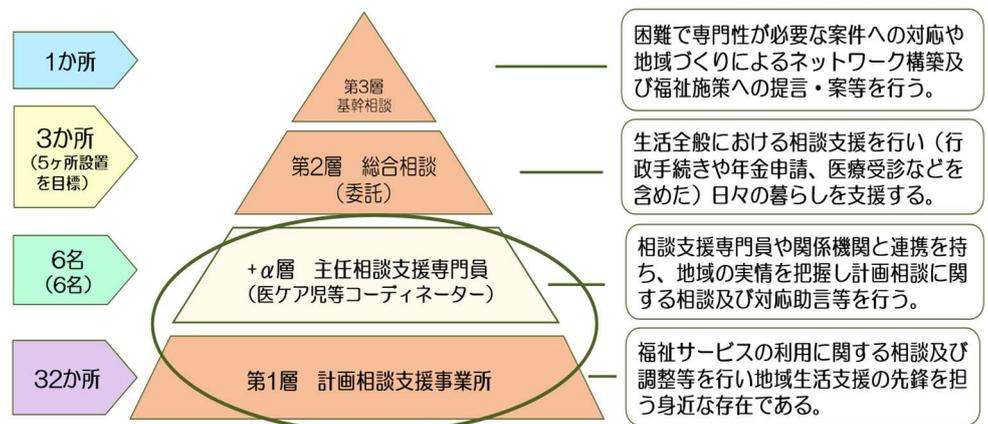
基幹相談支援センター
統括所長 清水 博和



年があけて早ひと月、「寒中御見舞い申し上げます」。皆様の変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。個人的な話で恐縮ですが、出身が石川県であり新年早々の震災に気持ちがざわつき、その日の内に知人等の安否確認を行いました。多くを語らない知人の心中は推し量ることは出来ませんし心配も尽きない状況です。

さて、障害分野における相談支援体制づくりについて、担当行政と話し合いを持ちつつ市内における「総合相談窓口の複数設置(委託)」に向けて取り組んでいます。市内を5つのエリアに分け、現在3ヶ所(当方含)の相談窓口が設置されています。次年度以降も順次開設に向けて検討は進めていく方針で、身近な地域における相談対応と委託相談間での連携も同様に進めております。1月の中旬に千葉県「相談支援専門員現任者研修(実地研修)」を複数日で開催し、事例検討(SV)を委託相談と基幹相談の連携で実施しました。現任の相談支援専門員個々で難しいケースも担当されていました。この様に現任(初任含)の相談支援専門員が日頃から悩まれている状況下、委託相談や基幹相談等で必要時に助言等を行って来ましたが、ここ数年の取り組みとして、各市町村において新たに「主任相談支援専門員」「医療的ケア児コーディネーター」なる存在が設けられてきています。船橋市においても行政(各担当課)から千葉県へ推薦されて受講する仕組みは同様です。(それぞれの役割等は県HP参照) 船橋市では推薦基準は別途設けられていますが、船橋市が目標とする市内における相談支援体制整備の一端を担う前提である事から、今回の実地研修において担当課とも確認し「主任相談支援専門員」受講終了者が皆さんの身近な助言者であることをお伝えしております。

相談支援の役割と流れ(船橋市の相談体制の現状と予定) 3層+α (R5.4.1現在)



・相談支援専門員としてサービス利用計画の作成にあたり、困難と思われる場面や内容及び対応等については+α層にある「主任相談支援専門員等」がその役割にある事から、連携を第一に図るものとする。第2層については第1層又は+α層と共に相談者の生活面等で必要なサポートを行う。第3層は必要に応じて対応・介入。

現在、3層のピラミッド型で相談体制の構築が示されていますが、船橋市においては1層と2層の間に「α層」を設けて相談支援の面的化を進めて行ければ更なるネットワークの厚みが増すものと考えます。

よろしくお願ひいたします



船橋市役所 障害福祉課
相談支援係 相島 貴徳

皆様、はじめまして。本年度9月1日より、障害福祉課相談支援係の地区担当ケースワーカーになりました相島と申します。

私は入所してから8年間を道路管理課という部署で過ごし、平成30年4月にこの障害福祉課に異動してまいりました。道路管理課では宅地の開発に伴い造られた道路を市として譲り受けるなどの業務に関わっておりました。障害福祉課ではこの8月までの5年半ほど、障害福祉サービスや地域生活支援サービスの受給者証の交付事務等の業務に携わっていたところです。

実際にケースワーカー業務に従事して感じたことは、徐々に高齢化が進行している現状の中、市民の方々のニーズが本当に多様化しているということです。そのため、幅広い分野の知識や経験が必要であることを痛感しているところです。

また、障害福祉課の業務は、子供から高齢者までとその範囲が広く、「障害」の種類も様々なので、その方々に適した支援が何なのかを見極めたうえでの支援の方法や関わり方の難しさがあることも実感しております。場合によっては対象の方々のご希望に沿えないこともあります。皆様のお力添えをいただきながら出来る限りご本人のお気持ちに寄り添えるよう心がけています。

関係機関の皆様のご協力のもと、少しでも地域の方々の力になれるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

相談支援のつながりを大切に

相談支援事業所 ヴェルフ藤原
管理者 佐賀 麻実子



令和4年4月より、船橋市西部地域の障害者（児）総合相談支援事業を実施しております。計画相談支援・障害児相談支援とは一部異なる対応に試行錯誤しながら、総合相談支援とは何かと考えさせられてきました。総合相談支援においては、福祉サービス、健康管理、住まい、仕事、子育て等、地域で生活する上での様々なご相談に対応することとなります。サービスの利用調整だけでは解決が難しいお困りごとに対し、暮らし全体から幅広い視点で捉え、伴走しながら寄り添って支援していきます。そのためには、多職種・多機関との連携は欠かすことができません。多くの方に支えられていることに感謝し、相談支援のやり甲斐を実感する日々です。

私自身は「断らない相談支援」の実践において、一生懸命関わっているつもりでも対象の方がどのように受け取っているかと悩み、理想と現実の狭間で葛藤したこともありました。また相談件数が増えていく中、十分に対処できていないのではないかとジレンマを感じることもありますが、可能な限りご本人の声を受け止め、意向を尊重し、息の長い相談支援を展開できるように努めてまいります。

これまで相談支援専門員として、当事者の方から数々のことを学び、関係機関の方と言葉を交わす中で多くの気づきをいただきました。これからもふらっと船橋をはじめとして、相談支援事業所や支援者とのつながりを大切に、船橋市の障害児者相談支援体制の構築に向け、できる努力は惜しまず取り組んでまいります。今後ともご協力のほどよろしくお願ひ致します。